

民家などに有料で旅行者を泊める「民泊」について、政府が全面解禁する方針を固めた。民家などの所有者が簡単な手続きをするだけで、営業できるような法整備を急ぐ。既存の宿泊施設は民泊の拡大をどうみているのか。全国に旅館やホテルを展開する星野リゾート（長野県軽井沢町）の星野佳路代表に聞いた。

——民泊の普及が国内でも進みそうです。

「IT（情報技術）革命が旅の世界に入ってきた。別荘やマンションの空室などの遊休資産を、インターネットを通じて使いたい人と結びつけられる。宿泊客の受け皿が足りない首都圏のほか、

民泊、消費拡大に効果

星野リゾート・星野代表に聞く



規制緩和、既存施設にも

遊休不動産が多い地方都市や、一定数の観光客が訪れる離島などでも民泊

の需要が見込まれる」

——軽井沢町が町内の民泊営業を禁止する方針を示すなど、反発もあります。

「騒音などの問題が指摘されるが、民泊の登場でユーザーが宿を評価する時代から、宿側が宿泊客を評価できる時代にな

った。民泊の場合、マナーの悪い宿泊者はいずれ淘汰される」

「規制緩和が進み民泊の営業ができる場所がさらに広がれば、不動産市場では民泊の営業で収入が得られる別荘の資産価値が上がるだろう。こうした別荘の固定資産税の場を前提に、進化する方

上昇で、地域も潤う」

「所有者が使わない期間に宿泊者を受け入れれば、スーパードリンクや飲食店、レンタカーなど周辺の消費拡大も期待できる。デメリットより経済効果による利点の方が大きい」

——既存の宿泊施設は脅威を感じますか。

「民泊はこれまで旅館やホテルが捉えられなかった消費者ニーズに応えるものだ。既存の施設を脅かすからといって民泊の広がりを拒めば、日本の観光産業全体の競争力低下につながるかねない。新たなサービスの登場を前提に、進化する方

法を探るべきだ」

——民泊との違いをどう打ち出しますか。

「素人が提供するサービスに、プロが負けるとは思わない。星野リゾートは滞在中の体験を充実させているほか、ホテルや旅館への不満や要望も分析している。ただ、民

泊の規制を緩和するにあたっては、有料で仕事を受けけるには旅行業法上の許可が必要だ」

——具体的にどのような規制ですか。

「国内で外国人客から報酬を得る観光案内をする場合、通訳案内士の資格を持っていないと違法になる。ホテルのコンシェルジュが客に旅程を提

訪日客取り込み

一層の工夫必要

観光庁の2015年の宿泊旅行統計調査（速報値）によると国内のビジネスホテルの客室稼働率は75%、シティホテルは80%と10年の調査開始以来最高だった。東京や大阪など大都市圏では80%台と飽和状態だ。

訪日外国人（インバウンド）が増える中、政府は民泊の全面解禁を5月末に閣議決定する規制改革実施計画に盛り込み、17年の通常国会に法案提出する方針だ。既存のホテルや旅館も新たな需要取り込みに向けて、一層の工夫が求められそう。

（長野支局 白岩ひおな）